

# マスタープラン策定の概要

## 序章

本市観光の発展に向けたマスタープランの意義や位置づけ、プラン策定にあたっての基本方針などを示します。

### 1 背景と目的

国においては、観光立国の実現を目指して、2007（平成 19）年 1 月に「観光立国推進基本法」が施行され、2008（平成 20）年には観光庁が発足するなど、広域的な連携や新たな観光旅行分野の展開が進められています。さらに、2012（平成 24）年 3 月には、「観光立国推進基本計画」が閣議決定されるなど、国の成長戦略の柱として「観光」を位置づけ、官民を挙げての体制づくりが推進されています。

土佐清水市においても、近年の観光ニーズの多様化に対応しながら、交流人口の拡大および地域経済の活性化を図るため、体験型・滞在型観光への取組や観光と他産業との連携、ジオパークの推進などの観光政策を展開しているところです。一方で、本市への観光客の入込数は 1993（平成 5）年の約 104 万人をピークに、近年は 70 万人前後で推移していますが、1972（昭和 47）年の足摺宇和海国立公園の指定から 40 年余りが経過し、各地で観光施設の老朽化が目立ち、優れた地域資源が十分に活用できているとはいえない状況です。

本市は足摺宇和海国立公園の中心観光地であり、その核となる足摺地域ならびに竜串地域の持続的な発展は本市観光の生命線であるといえます。とりわけ竜串地域では、昨今、観光振興に係る様々なプロジェクトが動き始めており、これらを包括的かつ有機的に結びつけ、活用していくための仕組みづくりが喫緊の課題となっています。

「土佐清水市観光マスタープラン」（以下、マスタープラン）は、優れた観光地として発展してきた本市において、竜串地区の再整備を契機に改めて地域の観光資源を見直し、観光に関わる各主体や関連産業はもとより、各地区が一体となって本市観光振興のビジョンを明らかにしていくことを目的とします。

## 2 策定方針

マスタープランは、先の背景と目的に鑑み、以下に示す方針をもって策定します。

### 策定方針 1

#### 関係主体との協働・連携

マスタープランは、土佐清水市行政のみならず、市民、事業者、NPO 等各種団体、教育機関、国、県など多様な主体が、各々の役割を認識しながら、協働・連携をもって進めていきます。

### 策定方針 2

#### 具体的な実現戦略の提示

マスタープランの実現のためには、実際にプランに基づいてどういったアクションを起こしていくかが重要です。本プランは実効性を高めるためにより具体的な実現戦略を盛り込み、取組の主体を明確にします。

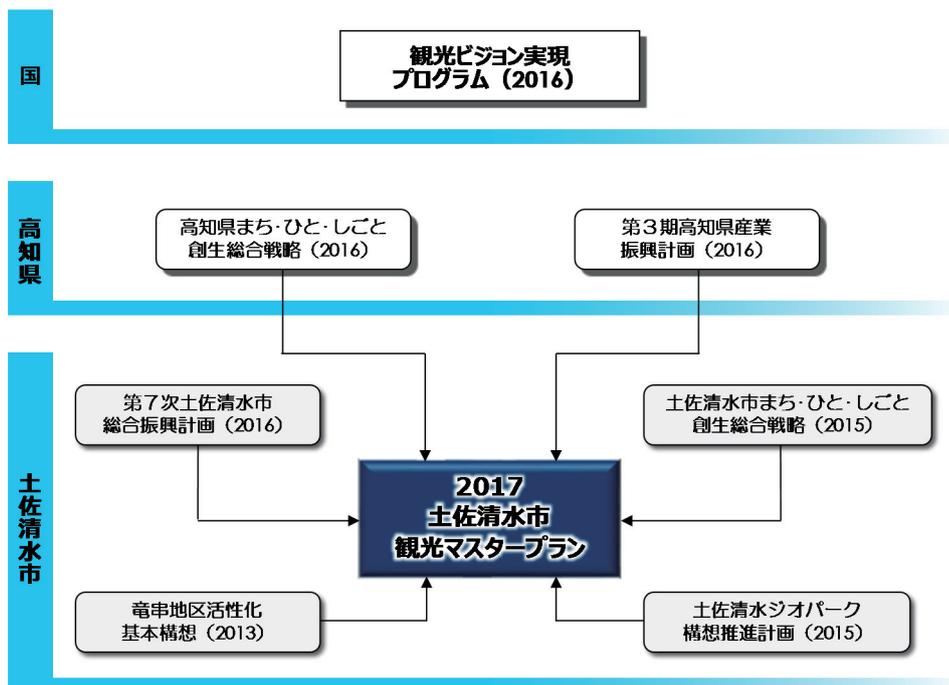
### 策定方針 3

#### 相乗的効果の発揮

本市観光に大きな影響を与える関連事業や、本市が主体となって進める各種計画との整合を図り、相乗的な効果を発揮できるプランづくりを目指します。

## 3 マスタープランの位置づけ

マスタープランの策定にあたっては、国ならびに高知県における関連計画の理念を踏まえるとともに、本市の計画である、「総合振興計画」(2016)や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2015)、「土佐清水ジオパーク構想推進計画」(2015)などとの整合性を図りながら進めていくものとします(図序-1)。



図序-1 国・県および本市の主な関連計画とマスタープランの位置づけ

## 4 マスタープランの期間

マスタープランの期間は、2017～2021年度の5年間とします。なお、プランの進捗状況や社会経済情勢の変化などに応じて柔軟にプラン内容の見直しを行います。